

せいかつ ぼ ぐ じゅきゅう かの し  
生活保護を受給されている方へお知らせ

こうはつ いたくひん しょう げんぞく  
後発医薬品の使用が原則になります

- こうはつ いたくひん じえねりっく いたくひん せんぱつ いたくひん おな ゆうこうせいぶん おな りょうふく ぐすり  
○後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含む薬であり、  
せんぱつ いたくひん ひんしつ き め あんぜんせい どうとう げんせい しんさ  
先発医薬品と品質や効き目、安全性が同等であることを厳正に審査したものです。  
こうはつ いたくひん ふきゆう くにぜんたい と く  
○後発医薬品の普及については、国全体で取り組んでいます。


ねん がつ にち せいかつ ぼ ぐ じゅきゅう かの し  
2018年10月1日から、生活保護を受給されている方について、  
いし または しかいし により、こうはつ いたくひん しょう かのう ほんだん  
医師または歯科医師により、後発医薬品の使用が可能と判断され  
ばあい げんぞく こうはつ いたくひん ちょうざい  
た場合は、原則として後発医薬品が調剤されることになりました

か  
Q: これまでとどう変わるの？

こうはつ いたくひん しょう わが  
A: これまでも後発医薬品を使用するようお願いしていましたが、これから  
ほんにん きぼう せいこ な ばあい こうはつ いたくひん  
は、本人が希望するかどうかにかかわらず、在庫が無い場合や、後発医  
やくひん かかく せんぱつ いたくひん かかく たか ばあい どうかく  
薬品の価格が先発医薬品の価格よりも高くなっている場合・同額である  
ばあい のぞ こうはつ いたくひん ちょうざい  
場合を除き、後発医薬品が調剤されることになりました。

せんぱつ いたくひん つか  
Q: もう先発医薬品は使えないの？

いし しかいし いかくてき せんぱつ いたくひん しょう ひつよう ほんだん  
A: 医師または歯科医師が、医学的に、先発医薬品の使用が必要だと判断  
ばあい せんぱつ いたくひん ちょうざい こうはつ いたくひん しょう ふあん  
した場合は、先発医薬品が調剤されます。後発医薬品の使用に不安が  
ばあい びょういん しんりょうじょ やっきょく しょうほうないよう そうだん  
ある場合は、病院・診療所か薬局で処方内容の相談をしましょう。

 厚生労働省

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課  
習志野市役所 健康福祉部 生活相談課